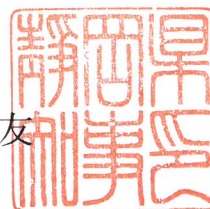


建経業第 19 号－16

令和 7 年 8 月 14 日

有限会社大橋商事 様

静岡県知事 鈴木 康友



解体工事業の登録について（通知）

令和 7 年 7 月 28 日付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 23 条第 1 項の規定により下記のとおり登録したので、同条第 2 項の規定により通知します。

記

登録番号 静岡県知事（登 7）第 1307 号

登録の有効期間 令和 7 年 8 月 14 日から令和 12 年 8 月 13 日まで

（注）登録の更新申請を行う場合の書類提出期限：令和 12 年 7 月 14 日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）